

秩父 市議会だより

第 8 号

発行
秩父市議会
編集
市議会だより編集委員会
秩父市議会事務局
☎ (25) 5224
FAX (24) 2594
URL <http://www.city.chichibu.saitama.jp/>



〈尾田蒔公民館〉

♪戸朧(おぼろ) 月夜(づきよ) 夏はきぬ もみじ 故郷……等々、
誰もが知っている懐かしい歌・若草の会90人は、青春の思いを胸に精一杯
熱唱しています。

(尾田蒔公民館では、20の講座やクラブが年間600回開催されています。あなたに合っ
た何かを求め、お気軽にご参加ください。)

3月 定例会

平成19年度当初予算など44議案を可決!!

一般会計予算	287億5,629万円	(2.9%増)
特別会計	199億6,438万9千円	(2.2%増)
企業会計	61億9,582万5千円	(5.5%増)
合計	549億1,650万4千円	(2.9%増)

子どもの医療費助成措置小学校3年生までに拡大!!・・・原案可決



秩父市議会3月定例会は、3月1日から3月19日までの19日間を会期として開かれました。
この3月議会では、市政全般に対する一般質問に15名の議員が登壇し、市政発展のための活発な論議が展開されました。
審議した議案は、初日(1日)市長から提出された36件のうち1件を即決審議し、最終日(19日)に追加議案4件、議員から提出された議案4件の合計44件です。
上程された議案は、原案可決及び同意されました。

3月定例会 会期日程

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 3月 1日 | ○開会 ○会議録署名議員の指名 |
| 2日 | ○休会(議案調査・一般質問ヒアリング) |
| 3日 | ○休会(土曜日) |
| 4日 | ○休会(日曜日) |
| 5日 | ○休会(議案調査・一般質問ヒアリング) |
| 6日 | ○議案に対する質疑 |
| 7日 | ○議案に対する質疑 |
| 8日 | ○請願・陳情 |
| 9日 | ○市政に対する一般質問 |
| 10日 | ○休会(土曜日) |
| 11日 | ○休会(日曜日) |
| 12日 | ○市政に対する一般質問 |
| 13日 | ○委員会 |
| 14日 | ○委員会 |
| 15日 | ○委員会 |
| 16日 | ○休会(事務整理) |
| 17日 | ○休会(土曜日) |
| 18日 | ○休会(日曜日) |
| 19日 | ○委員長報告
○委員報告
○討論 ○採決 ○閉会 |

人事案件

秩父市副市長の選任、任期満了に伴う公平委員会委員の選任および人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

秩父市副市長

田代 勝三(熊木町)

小林 忠雄(金室町)

人権擁護委員

増田 浩夫(桜木町)
逸見 房雄(荒川上田野)

議会日誌

- | | |
|--------|----------------|
| 1月 1日 | 秋田県湯沢市議会来株 |
| 2月 29日 | 秋田県湯沢市議会来株 |
| 1日 | 新潟県糸魚川市議会来株 |
| 7日 | 香川県丸亀市議会来株 |
| 9日 | 愛知県小牧市議会来株 |
| 14日 | 秋田県北秋田市議会来株 |
| 15日 | 富山県富山市議会来株 |
| 19日 | 議員クラブ連絡会議 |
| 22日 | 議会運営委員会 |
| 23日 | 有害鳥獣対策等調査特別委員会 |
| 3月 1日 | 定例会開会 |
| 19日 | 定例会閉会 |
| 29日 | 議会運営委員会 |
| 30日 | 議会だより編集委員会 |
| 4月 13日 | 議会だより編集委員会 |

● 条例等・意見書の提出 ●

3月定例会最終日の本議会において、議員提出議案の規則1件、条例1件と意見書2件の合計4件が提出され、審査の結果原案のとおり可決されました。可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政等に送付されました。内容については下記のとおりです。

- 秩父市議会会議規則の一部を改正する規則
- 秩父市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書
- 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書



● 議員提出議案第18号 ●

秩父市議会会議規則の一部を改正する規則

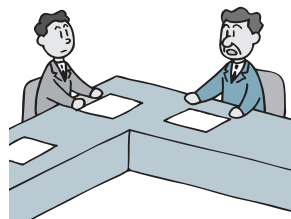
地方自治法の一部改正に伴い、今までは委員会から議案の提出ができなかったのを委員会から議案の提出ができるように改正されました。



● 議員提出議案第19号 ●

秩父市議会委員会条例の一部を改正する条例

秩父市の機構改革により各常任委員会の審議所管が変わりましたので各常任委員会の審議所管の変更を行いました。



● 議員提出議案第20号 ●

公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

個人情報保護法が施行されても、戸籍は個人の身分事項、家庭関係などの情報が満載されているにもかかわらず、公証のために早急に戸籍制度を見直すことを政府に要望した。

● 議員提出議案第21号 ●

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

全国的に、特に小児科や産婦人科等、医師や看護師・助産師も不足している。政府に医師不足を解消して安心できる地域医療体制を確保するために左記の要請を致しました。

- 1 地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。
- 2 緊急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。
- 3 小児科医療等の医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。
- 4 公的病院の診療体制の強化を図るため集約化への取り組みの支援策を拡充すること、また中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること。
- 5 臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるように取り組みを進めること。
- 6 医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など地元への定着を進めるための施策の充実を図ること。
- 7 院内保育の確保や、女性医師バンクの充実など女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。
- 8 看護師、助産師の不足に対して積極的な対策を講じること。
- 9 小児救急の電話相談事業の充実のための対策を講じること。
- 10 出産・分娩に係る無過失補償制度の早期の創設を図ること。

3月 定例会

審査した議案の結果

議案番号	件名	結果	会派の態度				
			市民 社会 党	新 社会 党	共 産 党	公 明 党	無 会 派
第 1 号	秩父広域市町村圏組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第 2 号	公の施設の区域外設置について	原案可決	○	○	○	○	○
第 3 号	市道の認定について	原案可決	○	○	○	○	○
第 4 号	市道の路線変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第 5 号	市道の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○
第 6 号	工事請負変更契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○
第 7 号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第 8 号	秩父市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 9 号	秩父市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 10 号	秩父市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 11 号	秩父市ふれあい学校条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 12 号	秩父市立共同調理場条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 13 号	秩父市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 14 号	秩父市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 15 号	秩父市吉田元気村条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 16 号	秩父市水道事業の設置等に関する条例及び秩父市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 17 号	秩父市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 18 号	秩父市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 19 号	秩父市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 20 号	秩父市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	$\frac{16}{17}$	×	×	○	×
第 21 号	秩父市防犯のまちづくり推進条例	原案可決	○	○	○	○	○
第 22 号	平成18年度秩父市一般会計補正予算 (第5回)	原案可決	○	○	○	○	○
第 23 号	平成18年度秩父市介護保険特別会計補正予算 (第3回)	原案可決	○	○	○	○	○
第 24 号	平成18年度秩父市簡易水道事業特別会計補正予算 (第3回)	原案可決	○	○	○	○	○
第 25 号	平成18年度秩父市立病院事業会計補正予算 (第2回)	原案可決	○	○	○	○	○
第 26 号	平成19年度秩父市一般会計予算	原案可決	○	×	×	○	○
第 27 号	平成19年度秩父市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	×	×	○	○
第 28 号	平成19年度秩父市老人保健特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○
第 29 号	平成19年度秩父市介護保険特別会計予算	原案可決	○	×	×	○	○
第 30 号	平成19年度秩父市下水道事業特別会計予算	原案可決	○	×	×	○	○
第 31 号	平成19年度秩父市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	×	×	○	○

3月 定例会

審査した議案の結果

議案番号	件名	結果	会派の態度				
			市民ク	新社会	共産党	公明党	無会派
第32号	平成19年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算	原案可決	○	×	○	○	○
第33号	平成19年度秩父市公設地方卸売市場特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
第34号	平成19年度秩父市駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
第35号	平成19年度秩父市水道事業会計予算	原案可決	○	×	○	○	○
第36号	平成19年度秩父市立病院事業会計予算	原案可決	○	×	×	○	○
第37号	秩父市副市長の選任について	同意	○	○	○	○	○
第38号	秩父市公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○
第39号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○
第40号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○
議員提出第18号	秩父市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第19号	秩父市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第20号	公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第21号	医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○

市民ク (市民クラブ 17名)	○ 賛成
共産党 (日本共産党 3名)	□ 賛否
公明党 (公明党 2名)	※賛成人数/会派人数
新社会 (新社会党秩父市議団 2名)	×
無会派 (会派に属さない議員 4名)	反対
※議長は会派から除く	



吉田元気村の足湯 (第15号議案関連施設)

市民の声を市政に反映 一般質問

3月定例会における市政に対する一般質問は、3月8日、9日、12日の3日間で、市政全般について質問が行われました。登壇した議員は15名で、質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問者発言氏名

質問については各委員会別に分類し、要旨を掲載しました。(質問者は右から発言を行った順)

江田 治雄	浅海 忠
出浦 章恵	笠原 重男
富田 恵子	落合 芳樹
斎藤 捷栄	福井 貴代
金田 安生	坂本 文雄
高野 安之	新井重一郎
久喜 邦康	金崎 昌之
今井 武蔵	

総務関係

まちづくりへの市民参画

問 ミューズパークの運営など、来る大きな計画にあたって、「まちづくり基本条例」に基づく市民の声の反映は。
答 市民の声を直接聞く場として「ふれあいミーティングふたたび」を実施したい。また、市長室にふるさと創造課を設けて市民の声の把握に努める。

テレビの地上デジタル化に伴う難視聴地域の対策は

問 吉田・大滝・荒川地区では広範囲にわたりテレビの難視聴地域がある。地上デジタル化に伴う対策は。
答 共聴施設35か所で受信電界調査と配信ケーブルの老朽度調査を実施し、多くの地域が受信困難である。なお、受信施設も老朽化が著しく地上デジタル波の対応は出来ない。施設の改修費は、多額な負担になると組合も想定される。今後の施設管理を考慮した結果、新たに統合した受信施設を設置し光ファイバー網により地上デジタル波を配

路線バス寺尾線の充実

信する計画をしている。
問 路線バス寺尾線の増発等の充実は、蒔田分譲地の分譲促進や長距離通学児童対策として地域からの要望も強い。吉田・太田・尾田時々市街地を結ぶ、新設路線バスの運行目は。
答 新年度そう遅くない時期に考えている。



路線バス運行

情報公開について

問 公開している情報の中には明らかに個人情報もある。誰が、どのように公開と非公開の区別をするのか。
答 現在は判断基準となる規則が未整備である。早急に検討委員会を立ち上げる。

市長の施政方針

問 市庁舎、市民会館耐震状況共に耐震補強工事必要検討。
答 生涯学習部の継承等は。
問 市長部局の三部に配置、教育委員会と同様に、市民学習を推進。

公債費負担の軽減対策について

問 公的資金の繰上償還(補償金なし)は利用できるか。
答 普通会計債・病院事業債については国の要件から外れる。水道事業は、今後国の要件に該当し、繰上償還の原資調達が可能ならば、積極的に活用する。

火災警報器設置義務化について

問 設置に対する補助制度を創設し、設置工事は小規模事業登録業者への発注は出来ないか。
答 補助金については19年度100万円予算化した。小規模業者への発注については積極的に進めて行きたいと考えている。

生活バス運行について

問 吉田地域生活バス運行は、また車種は。

美化運動の取り組み

問 市民参加の美化運動が展開できないか。
答 現在でもボランティアの方々に協力してもらっている。更に前向きにすすめて行きたい。

長尾根開発。市の考え方は

問 市民の意見を取り入れる施策は考えているのか。
答 A・B・Cゾーンと分けて考える構想の中で大綱の方向を示して市民の意見を聞く。
問 西武グループとの連携は。
答 今後今まで以上の連携を取りながら進みたい。

ミューズパーク。西の花処対策

問 香りと蝶の花園はどうか。
答 各施策検討中、委託で実施。

ミューズパークの開発、運営

問 この公園を埼玉県民の憩いの場として市と県で共同開発し、将来、国際会議(サミットなど)が開けるように整備し、秩父の国際化に繋がるような土台を今から構築してはどうか。

建設関係

答 市単独運営ではなく環境重視、経済回生の考えに賛同する企業の参加、県との連携強化により様々な資金の導入を図る。

第一プラント跡地利用は

問 跡地利用は秩父市の今後の開発に大いに影響があり、現在の話し合いの状況報告と市民の声を反映させる取り組みをすべき。

答 太平洋セメント・商工会議所・秩父市で月2回話し合いを行っている。ある程度の大綱が出来た時点で市民の意見を聞いて、生かせる取り組みを行う。

問 プラント取壊し時のアスベスト飛散対策はどうか。

答 住民説明会も行い万全な対策を行うとのこと。



旧秩父セメント第1プラント

近未来のちびづくり

問 ミューズパークの詳細と周辺整備について

答 都市計画公園面積は375haで内県計画125ha、スポーツの森250ha。西武から無償譲渡を受けた土地214haの内153haについて今回都市公園にする。内訳は、秩父市57ha小

鹿野町96ha。市内施設、コテージ、室内プール、センターコテージ、汚水処理施設、プール、センターハウス、テニスコート、ゴルフ場など。無償譲渡以外の施設は、小鹿野町、直売所、サイクリング施設、スカイトレイン施設その他が県所有施設。

庁舎の耐震検査について

問 耐震結果及び今後の考えは

答 一般建築物は標準数値0.6に対し不特定多数の人が使用する公共施設は1.25倍の0.75の数値を採用、本庁舎は耐震指標コンクリート強度共下回っている。補強には新築程度の工事費が必要との事。

安谷橋に関する市の対応

問 新橋完成に伴い市としてお祝い、セレモニー等の予定があるか、旧橋は取り壊す事が決まっていたが、残して橋上公園として生まれ変わるそうだが、どんな公園になるのか。

答 地元の市民と一緒に祝いしたい。又旧橋は残して県の負担で公園として活用する。



国道140号上田野地内安谷橋

大滝公民館の改修について

問 18年3月定例会の市長の施政方針にあったが、提案理由に説明が無い、どうなったか。

答 耐震検査の結果耐震改修には、多額の費用を要す。どのような公民館が良いか今後検討する。

ダム堆積砂利を河川に返す

問 川底に砂利が無いと生態系が保たずに魚のいない川になってしまう、対策は。

答 ダムに堆積した砂利を河川に返すと共に、砂利が流れない施策を県に要求する。

生活環境経営関係

新たな企業誘致場所の確保

問 秩父地域の雇用状況は依然厳しく、若い人たちが秩父にとどまれない事態が続いている。みどりが丘工業団地の分譲が完了した現在、新たな工業団地の建設等、雇用確保・創出のため県に強く協力を求める考えは。

答 国、県と連携を図りつつ優良企業の誘致及び企業誘致場所の確保に向け積極的に推進する。

有害鳥獣問題

問 依然として秩父地域では猿、鹿、猪などの被害が拡大している。境界のない野生動物に対してどう対応して行くのか。また電気柵や網の補助金は今後も継続して行くのか。

答 今後は市のみならず、他市や県とも連携を図り対策を進めて行く。また捕獲するための免許取得の件もふまえて県と協議し前向きに検討する。農家や猟友会に対しても、補助金を支給して行く。



電気柵の設置

荒川の河川環境について

問 市内を流れる荒川は「河床の低下と岩盤化」で環境は最悪。国や県任せにしないで、秩父市として積極的に対策に乗り出す時期にきている。

答 問題は認識している。地元ボランティア団体や関係者等に協力をお願いし、これから積極的に取り組むたい。

秩父の山に広葉樹植栽

問 計画的植栽と育苗の対策は。
答 進行中の植栽を続行、育苗は、種子等検討し今後研究する。
問 県の緑の環境税創設の対応。
答 今迄どおり県に要請。

秩父の恵みカエデ樹液の活用

問 樹液による菓子作りは。
答 4種の菓子商品4月に発売。

森林・林業について

問 放置林の現状と対策は。
答 市と県は現状を把握していないが、検討していきたい。

農業のあるまちづくり

問 就農、帰農の促進状況は。
答 問い合わせ相談窓口の開設で対処する。
問 遊休地獣類住処化の防止策。
答 獣害対策としても農業振興。

バイオマスコジェネ施設の性能

問 一日に電力と40℃の風呂湯を一般家庭何軒に供給可能か。
答 一般家庭約120軒可能。
問 一日のチップ量とその費用。
答 約2トン、約26,000円。

問 現使用の良質木材定型チップ以外の利用は可能か。
答 安価なチップの利用を模索。



バイオマスコジェネ施設

文教福祉関係

市立病院

問 救急初療の標準化の現況は。
答 平成3年4月救急救命士法が成立以来、救急業務の質的充実も著しく、特にここ数年は、メディカルコントロール体制のもと、救急救命士による医療行為の標準化も進んでいる。
問 災害医療、エマルドトレーニングシステム導入の考えは。
答 病院における災害対策は、緊急連絡網の確認、消防本部や医師会などの関係機関との連携、

実際の訓練などが重要と考える。エマルドトレーニングシステムは、まだ採用していない。

夜間小児一次救急について

問 運営団体と重症児への対応と薬剤師会との協力はどうか。
答 秩父郡市医師会と市立病院で運営する。重症児に対しては市立病院小児科医師が対応。今後薬剤師会への協力を検討する。

妊婦無料健診の拡大

問 国の財政措置拡大により5回程度の公費負担を実施できると聞いているが、考えは。
答 埼玉県は業務委託契約を知事に権限委任をしているので、19年度の拡大は難しい。

成人保健サービス事業について

問 基本健康診査受診率向上に向けた取り組みは。
答 初めて健診の対象となる40歳の市民全員にダイレクトメールを送り、受診を勧奨するとともに申し込み方法を簡素化し、

がん検診の申し込みと一緒に受け付けるなど改善を図っていく。
問 集団健診と掛かりつけ医受診との選択受診は出来ないか。

答 掛かりつけ医での受診については、郡市医師会との協議を行っている所である。今後も実現に向けて協議を重ねていく。

医療制度改革による健診内容の変更はどのようなものか。

答 今回の改革により20年度からは医療保険者に実施が義務付けられるが、検診内容は現行の老人健康保険法によるものと大幅な変更は無いと考えている。

夏休みの短縮

問 教育委員会は議論を重ねてきたと言うが、管理規則の改定に向けて、どこで何回、どういう議論をしてきたのか。
答 約20回程度の教育委員会等の会合。長い歴史のある夏休みを短縮することについて激しい議論もあった。

問 子ども、保護者、現場の声をどう汲み上げたのか。
答 保護者を対象としたアンケート調査で、現場の声を校長を通じて聞いた。子どもの意見は直接聴取していないが、保護者が子どもの意見を含めて答えていると思う。

問 暑さ対策はどう考えるのか。
答 エアコン設置の予定はない。各学校とも普通教室及び特別教室等には概ね一教室に扇風機3

台設置している。確かに未設置の特別教室もある。財政上の関係もあり、学校長と協議し必要性の高い特別教室に設置している。

「早寝・早起き・朝ごはん」で水筒を常時持たせる等、家庭の協力を。

問 突然実施は問題だ。考えは。
答 19年度の子どもにあわせた対応をとりたい。

教育研究所について

問 設立されて2年が経過したがその成果と今後の施策は。
答 秩父市学校創造プランによる「笑顔とあいさつ・思いやりと感動・志高き秩父大好き人間を育てる」ことを目標に事業展開をしている。そして教職員の資質向上を目的とした研修会を行ない、小中23校と公立幼稚園を指導主事が訪問し、学習指導を実施した。

ちちぶ学セミナーの成果

問 秩父の祭り伝統芸能保存策。協議会結成は関係者と協議。

秩父の医療の広域組織的取組み

問 少子化、高齢化の医療対策。
答 高齢化比率25%、出生率1・60%で広域医療は早急な取組み必要。

小中学校の教育について

問 教育長の考える学力とは。
答 社会でたくましく生きてゆける基礎的な力を学力とし、そのために教育改革と特色のある学校作りを推進していく。今年度、学力向上推進プログラム緊急委員会を立ち上げる予定。
問 スクールカウンセラー、さわやか相談員と教師との連携は。
答 生徒指導委員会や不登校対策委員会等で連携しながら、生徒の健全育成をめざしていく。

教育環境の充実について

問 秩父市内の子どもたちの学力レベルは。授業時間対策として夏休みの短縮を考えているようだが、暑い夏になぜ授業を行うのか。暑さ対策を十分に行った後に提案するなど、説明を含め準備が不十分と思うが。
答 学力は低くないが、授業の充実を図るために夏休みの短縮を提案した。今後も保護者には

十分に理解される努力を続ける。

学校図書館

問 学校図書館を更に充実し、専任司書の配置ができないか。
答 平成19年度予算に、図書購入費823万4千円を計上。今後も、蔵書の充実に努める。選任司書は、財政的に困難であるが、重要性もあり研究していく。

放課後子どもプラン

問 原谷小学校に、ふれあい学校の設置ができないか。
答 平成19年度に、吉田小学校とともに、原谷小学校でも開設するよう準備をすすめている。

羊山センターについて

問 屋根等がみすばらしいが今後の方針は。
答 秩父市社協に委託している。社協の財政問題もあり、今後市・社協両者で協議する。

秩父図書館

問 秩父図書館の施設整備の予定は。若い世代の利用したい施設としてメディア、音楽など生涯学習拠点として充実の考えは。
答 20年が経過し、生涯学習の場として、今後、検討する。



秩父図書館

教育行政について

問 土曜授業を実施できないか。
答 今のところその考えはないが、国や県の動向を見定めたい。
問 中学校の選択制の導入は。
答 部活動等を理由とする就学変更については、慎重に対応していきたい。

問 給食費の滞納について。

答 前年度分では、滞納者のいる学校13校、滞納者数は70人、滞納総額は169万円。理由は、親のモラルの低下や経済的な問題があり、補助制度として、生活保護費や就学援助費がある。

問 ライフスキル教育について。
答 秩父中央ライオンズクラブによって一中と二中に導入される

たが、教育委員会としては、そのプログラムの推進を検討したい。

問 学力調査についての考えは。
答 結果については、学校名を明らかにした公表は行わない。
問 認定子ども園の動向は。
答 私立幼稚園の4園が、申請を予定し県と事前相談中である。

夏休み短縮及び夏休み有効活用

問 一週間の短縮期間を利用し、大学による「出前理科実験」あるいは、夏休み「親と子の理科実験教室」を計画してはどうか。
答 大学の協力で実施できれば大きな効果が期待できる。多くの生徒が参加できるように実施に向けて積極的に取り組みたい。

児童手当

問 乳幼児加算について対応は。
答 3歳未満の養育者に対する児童手当額を倍増し、一律一万円とする法律案が可決された場合、平成19年4月1日から施行。対象人数は、一か月およそ1,180人増える見込み。

和銅遺跡について

問 遠足等で教育しているか。
答 史跡の学習を積極的に計画・実施を各校に働きかける。
問 和銅に関し市民の意識改革は。

答 秩父鉄道黒谷駅名を「和銅黒谷」へ改称することについて前向きな協力を得ている。黒谷駅前山岩壁面の「和銅」文字ライトアップ、案内板などPR宣伝施設並びに和同開珎博物館の建設や、身体障がい者用モノレールなど含めて古代のロマンに浸れる物語性を持った公園整備を、地元和銅保勝会、地元町会を含め検討する。この事業に取り組むのに、数億円の費用が予想される。



祝山に見える「和銅」の文字

各常任委員会の動き

3月定例会における常任委員会は、3月15日に行われました。議案の付託先は、総務委員会に議案9件、建設委員会に議案13件、生活環境経済委員会に議案9件、文教福祉委員会に議案11件・請願1件が付託され、それぞれ慎重審査されました。

なお、審査の内容については下記のとおりです。

総務委員会

◆**公の施設の区域外の設置について**

問 ミューズパークスポーツの森プロジェクトチームによる検討で、市民の意見を聞く体制は

答 都市公園として、叩き台を用意して市民の意見を聞く方向で考えている。

問 ミューズパークが一体化していくために県との協議が必要ではないか。

答 埼玉県に届け、認可をいただくことになり、お互いに協力し活性化を図る。

問 ゴルフ場の利用について。

答 当分の間秩父市としては営業する予定はない。

○原案のとおり可決。

◆**工事請負変更契約の締結について**

問 12月の時点で請負変更契約がなぜ提案できなかったか。

答 12月議会時点では試験掘を行っており、良質地盤が得られなかった事が判明。コスト、工期、安全性等検討して設計変更しなくてはならないため。

を改正する条例について
◆**秩父市職員定数条例の一部を改正する条例について**
○以上3件は、原案のとおり可決。

◆**秩父市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

問 職員組合との協議が短いという問題点、話がついていないという部分、これから協議をやっていく考えはあるのか。

答 今回の議案については県内71市町村で、平成18年4月から既に実施している自治体もある、それ以外のすべての自治体が3月定例会議案としている。

今回の議案については再度交渉する考えはない。

○原案のとおり可決。

◆**秩父市防犯のまちづくり推進条例**

○原案のとおり可決。

◆**平成18年度秩父市一般会計補正予算(第5回)(所管費目)**

問 地方バス路線事業、デマンド交通の運営形態はどのようになるか。

答 市の直営でなく業者委託の方向で考えている。

問 地方交付税の積算内容について制度が変わったと聞くがどのようなことなのか。

答 国では交付税制度の積算の簡素化で、19年度から交付税については人口、面積を主に算定するとしている。昨年、県において国から求められた試算をしているが、18年度試算によると新秩父市でも6千万円弱ほど増加する見込みである。増加要因は、面積に対する部分が増加される。

○原案のとおり可決。

建設委員会

◆**市道の認定について**

◆**市道の路線変更について**

◆**秩父市都市公園条例の一部を改正する条例**

◆**秩父市営住宅条例の一部を改正する条例**

問 地域との整合性は図ったのか。

答 近隣の駐車場使用料との均衡を図るため、近傍同種の駐車場使用料を調査し、それらの額を上回らない範囲で公租公課と駐車場整備費を参考に駐車場使用料を決めた。

◆**秩父市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例**

◆**秩父市水道事業の設置等に関する条例及び秩父市水道事業給水条例の一部を改正する条例について**

◆**平成18年度秩父市一般会計補正予算(第5回)(所管費目)**

◆**平成18年度秩父市簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)**

◆**平成19年度秩父市一般会計予算(所管費目)**

問 歳入の第14款国庫支出金内にある交通円滑化複合的実験事業委託金の内容は何か。

答 芝桜開花期間中の市内の交



工事請負変更契約の締結議案(秩父第一中学校)

通渋滞を避けるための実証実験で、国土交通省から委託を受け、実施するものであり、秩父鉄道の長瀬駅及び武州日野駅付近に駐車場を設けて、そこに駐車していただき、公共交通機関である電車を利用し、芝桜の丘に来園していただく事業であり、これをパークアンドレールライドと言う。

問 道路台帳補正作業委託料および立木伐採業務委託料は毎年発生するののか。

答 道路台帳補正作業委託料は、道路法で道路台帳の調整、保管が義務付けられている。毎年施工される道路工事等により、変更のあった箇所での測量を行い、現状に合わせ整備して行く。また、立木伐採業務委託料は、街路樹が整備されている中央通線および秩父みどり丘工業団地内の市道の樹木選定費と市道・法定外公共物等の支障木の伐採費用であるため毎年予算計上をする。

- ◆平成19年度秩父市下
- ◆平成19年度秩父市駐
- ◆平成19年度秩父市水



芝桜の丘

◆道事業会計予算

問 皆野・長瀬水道企業団への水道水販売の18年度実績および19年度の予定は。

答 平成18年度実績は、一立方メートル150円で、分水という形で販売している。水道料金はふた月に一度の請求で、消費税および地方消費税を含めて平均2,100万円。実質1年間では、1億2,000万円の収益である。19年度分も同じように積算し、予算計上した。

○以上13件は原案のとおり可決。

生活環境経済委員会

◆平成19年度秩父市一般会計予算

問 老人医療費の電算処理委託料と埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金の内容は。

答 電算委託料は、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に替わり、医療制度が大きく変更となる。国保税の賦課方式も変更となるため、プログラムの修正や新規開発を委託する。埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金は、本年3月に設立された広域連合に対する市町村の負担金。

問 国際交流費の青少年海外派遣事業補助金について。

答 姉妹都市となっているオーストラリアのワリンガ市に高校生7名を派遣予定。

問 工業振興費の工場誘致補助金の内容は。

答 主に、固定資産税相当額奨励金で、償却資産を含む固定資産税を一旦納めていただき、それに対する奨励金を工場誘致後3年間交付するもので、平成19年度は10社予定している。

問 擦染協同組合新商品開発補助金、芝桜の時期の銘仙館への誘客対策は。

答 秩父銘仙はデザインが斬新で、一説ではハワイのアロハシャツの元になったと聞いている。後継者に技術を伝えるための育成講座や伝統的な秩父の色100選の中で、秩父の茜色の銘仙の作成などを行っている。芝桜の時期の誘客では、今年のはのぼり旗100本を用意して銘仙館への導線を作る工夫をする他、期間中は春の銘仙館祭や福引など色々なイベントを考えている。



ちちぶ銘仙館

問 林業振興費の広葉樹植栽整備事業委託料と地域森林景観向上事業委託料の内容は。

答 広葉樹植栽整備事業は、ここ2年間定峰地内の市有林で植樹祭を行っている。昨年は1.03haの面積に7種類の楓を

植樹した。地域森林景観向上事業は、大滝地内で広葉樹の保育に係る整備事業を新規に行うもの。景観の良い場所、現在ある大きな樹木も活かす形で実施する。

問 環境衛生費の花づくり推進事業について。

答 花いっぱい推進協議会が町会を中心に組織されている。現在38町会が加入しており、町内を花で飾ったり公会堂などの施設に花の配布を行っている。

◆平成19年度秩父市国民健康保険特別会計予算

問 保険財政共同安定化事業交付金は新規計上なので説明を。

答 平成18年10月から始まった事業で、1件30万円以上のレセプトについては、国保連合会での支払になった。



花いっぱい運動

文教福祉委員会

◆秩父市ふれあい学校条例の一部を改正する条例

○原案のとおり可決。

◆秩父市共同調理場条例の一部を改正する条例

問 大滝小学校と大滝中学校の給食調理場の統合によるメリツトは。

答 効率よく給食が調理できることと、県費の学校栄養士が新たに配置されることである。

○原案のとおり可決。

◆秩父市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

◆秩父市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

◆秩父市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○以上3件は原案のとおり可決。

◆平成18年度一般会計補正予算(第5回)

問 久那小学校校庭整備工事費が減額になっているのは。

答 校庭の土の改良工事を行った時の契約差金である。

○原案のとおり可決。

◆平成18年度秩父市介護保険特別会計補正予算(第3回)

問 介護認定審査の方法は。

答 介護保険審査員により状況調査を行っている。更新申請の際には、一部を居宅支援事業者に委託している。

○原案のとおり可決。

◆平成18年度市立病院事業会計補正予算(第2回)

○原案のとおり可決。

◆平成19年度秩父市一般会計予算

問 高齢者等福祉タクシー利用助成事業が減額されているのは。

答 デマンドバスの運行に伴い、開始までの5か月間を見越して計上した。

問 小中学校の需用費の減額は。

答 厳しい予算のもと、他の項目とのバランスを見ながら配分している。

○原案のとおり可決。

◆平成19年度秩父市介護保険特別会計予算

問 保険給付費の増加の理由は。

答 高齢者人口の増加に伴い介護認定者が増加し、特定施設が増えている状況の中で施設給付費が大幅に伸び、これが原因となつて給付全体が増加している。

○原案のとおり可決。

◆平成19年度秩父市立病院事業会計予算

問 年間入院患者数が増え、

外来患者数が減る根拠は。

答 予約制を導入したことや長期処方箋の発行により外来患者が減り、紹介率が増えることにより入院患者が増えた。

問 入院の個室の利用率、ジェネリック薬品の利用率、医師の人数は。

答 個室の利用率は90パーセント、ジェネリック薬品の利用率は20パーセント、医師は現在、常勤が18人、非常勤が9人いる。

○原案のとおり可決。

◆市指定有形文化財内田家住宅に関する請願の件。

○願意妥当と認め採択。



市指定有形文化財 内田家住宅

危機管理・ダム対策特別委員会

第7回委員会(1月15日)

滝沢園地整備事業のなかで、経営計画、周辺整備状況および資料館等について

問 経営計画について、リサーチ業者に委託し、調査を行うのか。

答 旧大滝村の時に、リサーチ業者を取り入れたことがあるので、今後も検討していく。

問 センター棟の採算性の問題について。

答 予測が難しいことで、旧大滝村の時に業者にお願ひし、売店の売り上げ、農産物、加工品、レストランの売り上げ等、算出しても赤字になるだろうという予測がでた。地元商工会青年部の話では、やり方によっては、プラスマイナスゼロで運営ができるのではないかと、今後も検討を重ねていく。

問 周辺整備状況について、センター棟は見えにくい場所にあるので、対策は考えているのか。

答 看板類等の設置でお知らせする方法を講じる。

問 資料館等について、センター棟2階資料館の扱いについて。

答 関係機関に管理をお願いし

応分の負担と電気、維持費についても今後協議を重ねていく。委員からの意見を申し上げますと、お客を呼べるような目玉となるものをどのように造り上げていくか、例えば、地域で花物を植栽するとか、エコツアー計画等の多くの問題定義がある。

第8回委員会(2月19日)

問 前回の委員会に引き続き、滝沢園地整備事業のなかで、採算性の問題や活用方法などのリサーチ業者委託扱い、土地面積と金額、センター棟の費用の負担割合及び植栽について。

問 採算性の問題や活用方法などのリサーチ業者委託扱いについて。

答 管理運営委員会の設立や2か月に1度秩父市・水資源機構で行なっている滝沢ダム連絡調整会議のなかで、検討を重ねていく。

問 秩父市が運営をすることによって、採算性が取れないと問題があるのでは。

答 管理運営等について、関係機関との決定すべき事項が多数あるので、それらの問題を一つ一つ解決すべきことであり、平成20年4月1日開設を目指し取り組んでいくことになる。

問 土地面積と金額について。

答 現段階では価格及び面積は

確定されていない。
問 センター棟の費用の負担割合について。

答 センター棟の1階～3階は共有部分があり特に2階部分はダム資料室を予定している。負担割合は、今後も協議を重ねていく。

問 植栽について。

答 植生については、国立公園内のダム事業であり、環境等に力をいれ、地元の樹を使う基本的な考え方がある。ダム周辺の水没するところから取った種や

苗木を使い育苗施設で育て、郷土種を使うよう環境省の指導があった。

委員からの意見として、この地域が何とか運営をしていかなくてはということ、冬場11月から約3か月間、花が楽しめる山茶花、椿や蠟梅(ろうばい)の植栽を公団にしていたいただき、お客を呼べるよう検討を要望。さらに委員からは関係機関とよく協議し、諸問題について検討するよう要望した。

有害鳥獣対策等調査特別委員会

去る12月定例会において8人の委員で構成する委員会を設置し、次の項目が付託された。

○調査項目

- ・有害鳥獣に係わる諸対策。
- ・有害鳥獣の被害の現状と対策。
- ・有害鳥獣に係わる調査研究。

第2回委員会(12月27日)
付託された項目を基にして、今後の活動方針について協議した。

農作物被害に重点を置き、被害の実態調査。秩父市有害鳥獣対策プロジェクトチームと対策につき意見交換。まず吉田・大滝・荒川総合支所の各管内における、有害鳥獣の被害状況を把握する為に現地調査を行う事と決定した。

第3回委員会(1月16日)

各総合支所に出向き有害鳥獣の被害状況の報告と被害現地調査を実施した。

主な問題点として「生産農家の鳥獣対策に係わる、経費の増加・鳥獣被害に農家の生産意欲の低下・猟友会員の高齢化および会員の減少」等、切実な意見が出された。有害鳥獣には、熊・猿・猪・鹿・ハクビシン・鳥・

ネズミ等が上げられた。秩父市全域の被害面積33・2ヘクタールが報告された。

また、農業委員会の活動において、遊休農地の解消につき鳥獣被害が農作物の生産意欲の低下に大きな要因がある事が上げられ、被害面積の調査に協力を得る事が出来た。

○今後の対策
・被害面積等調査の継続。

- ・市有害鳥獣プロジェクトチームと意見交換。
- ・有害鳥獣対策研究機関と連携。
- ・猟友会員と意見交換。
- ・鳥獣の個体調査。
- ・鳥獣被害対策先進地の視察。

なお、収集した実態調査のデータを分析すると共に調査研究をして、有害鳥獣の実態をつかみながら、捕獲も視野に具体的な対策をいかにするか、今後においても、有害鳥獣対策等調査をすべき事から継続審査する事に決定した。



(仮称) 滝沢園地センター棟



現地調査(イノシシの被害)



現地調査(プラム園イノシシの被害)

